

第12回 森林総合利用協議会 会議録

(平成24年12月19日掲載)

- 1 日 時 平成24年11月19日(月) 午前11時30分～12時00分
- 2 場 所 深城ダム管理事務所会議室
- 3 出席者 (敬称略)
(委員) 泉桂子、伊藤美義、金子正司、高村忠久、田中美津江
(事務局) 安藤森林環境部長、深沢林務長、佐野森林環境部技監、江里口県有林課長、金子県有林課課長補佐 元吉県有林課課長補佐、土地管理担当(2人)

4 傍聴者等の数 0人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 職員紹介
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題

- (1) 継続貸付について【公開】

7 議事の概要

(金子課長補佐)

それでは議事に入りますが、座長については、前回の会議で金子委員にお願いをしているところでございます。それでは、座長さんからごあいさつをいただき、以後の進行は座長さんをお願いいたします。

(座長あいさつ)

(座長)

では、早速議題に入らせて頂きます。事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(座長)

説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ありますか。

(委員)

昭和38年から10年更新で契約しておりますが、当初から現在まで単価の変動があったのでしょうか。

(元吉課長補佐)

単価の変動はございます。先ほど申しましたように、ベースになっておりますのが電気通信事業法施行令で、こちらの改正にあわせて単価の改正を行っております。直近では平成6年に改正が行われました。

それ以降は施行令の改正がありませんので、単価は平成6年に改正した時のものをそのまま使用しております。

(委員)

9ページの図のところで、A区域とB区域とに分けている基準が20メートルとなっているが、何か意味があるのでしょうか。

(元吉課長補佐)

木が最大成長して20メートル位、というのを根拠としておりますが、高圧線敷として貸すことによって、その下の木の管理等に影響が出るかそれほど影響が出ないかを基準にして、20メートルという基準を設けています。

(委員)

写真で見るとA区域は東電で木を切って整備してありますね。

(元吉課長補佐)

はい。

(委員)

B区域の方は整備していない？

(元吉課長補佐)

していません。基本的にしていません。

(委員)

関連質問で、貸付地の樹木については借りている側が管理している、という解釈でよろしいでしょうか。

(元吉課長補佐)

A区域については、貸し付けの時に東京電力に木を売り払っています。写真にあるように東京電力で伐採をして搬出してあります。B区域については、県或いは部分林等で管理しています。

(委員)

だいぶ綺麗になっていますね。写真で見ると。

(元吉課長補佐)

そうですね、はい。

(委員)

これは個人的な要望ですけれども、昨今のブームの中で、山梨は登山やハイキングでは魅力的なところではあるけれども、鉄塔というのが山に登ると残念だなあと感じる事が多くあります。今日東京電力のお話を聞いて、高圧線を使って電力を流通するような会社の意義は今後ますます強まっていくと思いますので、これ以上鉄塔が減るということはないと思われませんが、山梨県も地方の景観計画にだいたいの力を入れておられるようなので、ぜひ景観面からも鉄塔に配慮いただければ、と思います。

(江里口課長)

景観の保全については、我々も十分配慮する必要があると思いますし、大規模な送電施設については、アセスメントの対象事業となっておりますので、適正な状態で景観に配慮する工夫が必要であると考えております。

(委員)

水力発電は山の中に多いですね。送電線も山の中に多くある。市街地に送電線を持ってくると金がかかる、ということもあるのでしょうか。しかし、山の中の作業の方がずっと大変ですよ。

東京電力以外に送電線がありますか。

(江里口課長)

J R。

(深沢林務長)

電源開発株式会社。

(委員)

B区域について、電線からの雨粒が落ちて電気が伝わる場合もあるとかないとか話がありますが、樹木に影響とかいかがでしょうか。

(元吉課長補佐)

電気保安法が何かで樹木と高圧線の間隔を適正に保ちなさい、というような決まりがありまして 20 メートルという間隔をとっております。20 メートル以内のエリアでは東京電力で木を伐採してありまして、伐採後も東電が毎年下刈等をしているようです。写真にありますように非常にきれいになっております。B区域については線下 20 メートル以上ありますので、漏電の影響等はありませんので通常の森林管理を行っています。

(委員)

東京電力は賃料の滞納とかそういうことは一切ないですね。

(江里口課長)

ないです。

(座長)

何ら管理上問題ないし、今後も必要な施設ということで、今日の議題については特に意見はない、ということでよろしいでしょうか。

(委員から反対意見なし)

(座長)

後は事務局の方で処理していただきたいと思います。特にこの協議会としては問題ありません。

今日の議事はこれで閉めたいと思います。長い間ありがとうございました。

(金子課長補佐)

ありがとうございました。これをもちまして、本日の協議会を閉めさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。